

上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務受託候補者選定審査会 審査基準

1 基本方針

本業務の受託者の選定に当たっては、「上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務委託仕様書」等の関係書類を基本とした上で、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーション（説明及び質疑応答）から、各提案者の次の項目について評価し、受託者の順位付けを行う。

2 評価方法

- (1) 評価は、上天草市立小中学校 ICT 支援員サポート業務受託候補者選定審査会で行う。企画提案書等の書類、プレゼンテーションについてあらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。
- (2) 評価は、項目ごとの審査基準を参考とし、審査項目ごとに6段階で評価する（別表）。審査委員1人当たり100点満点、合計500点満点で、各審査委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
なお、各審査委員の採点の合計点で305点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から受託候補者を決定する。
- (3) 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ア 「支援業務の充実」の点数が高いものを受託候補者とする。
 - イ 上記アにおいても同点の場合は、「支援員の配置」と「校内研修」の点数の合計点が高いものを受託候補者とする。
 - ウ さらに上記イにおいても同点の場合は、見積書の金額が低いものを受託候補者とする。
- (4) 最低基準点以上の者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行わない。
- (5) 提案者が1者のみの場合であっても審査を行い、各審査委員の採点の合計点が最低基準点である305点以上を得た場合は、受託候補者として選定し、満たない場合は、受託候補者として選定を行わないこととする。

3 配点

審査は、100点を満点とし、評価項目別に以下の表のとおり配点する。

番号	評価項目	採点項目	配点
----	------	------	----

1	提案事項を実施するに当たっての取組方針	業務の理解度はあるか。目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されているか。	5
2	業務執行技術力	当該事業を遂行するために、必要な知識・経験を有しているか。また、同種・同類業務の実績は十分か。	5
3	実施体制の妥当性	ICT 支援員の体制が整っているか。また、当該支援員の研修制度及び技能は十分か。	1 0
4	支援員の配置	1 校の 1 日あたりの支援時間（半日又は 1 日）について、実績を基に、具体的な説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。	1 5
5	支援業務の充実	本市で使用する ICT 機器・ソフト等が積極的かつ効果的に活用するための支援方法について、具体的に説明が付されており、その説明が妥当と考えられるか。	2 0
6	校内研修	教職員向けの研修会は、1 学期に 1 回以上実施され、充実した内容が期待できるか。	2 0
7	ヘルプデスク機能	訪問日以外でも教職員が相談できる体制が整えられており、充実したサポートが受けられるものとなっているか。	1 0
8	独自の企画提案	教職員や児童生徒が ICT 機器等を有効的に活用し、本市における ICT 教育を更に推進する独自提案が提案されているか。	1 5
合計			1 0 0

別表 評価段階

評価	配点が 20 点 の場合	配点が 15 点 の場合	配点が 10 点 の場合	配点が 5 点の 場合
大変優れている	20 点	15 点	10 点	5 点
優れている	16 点	12 点	8 点	4 点
普通である	12 点	9 点	6 点	3 点
劣る	8 点	6 点	4 点	2 点
大変劣る	4 点	3 点	2 点	1 点
評価できない 又は記載なし	0 点	0 点	0 点	0 点